



社会福祉法人

横浜市港南区 社会福祉協議会



港南区社協 お問い合わせ

☎ 045-841-0256

港南区福祉保健活動拠点

福祉保健活動拠点とは、地域の福祉保健活動やボランティア活動を行っている団体等に活動拠点として使用していただくための施設です。

■利用できる団体・活動

ボランティア団体、障害等当事者団体、その他福祉保健活動を行っている団体などが研修・交流・打合せ等の活動の拠点として利用できます。

※拠点の設置目的に反するとき（営利目的など）には利用できません。

■利用方法

利用には事前登録が必要です。
登録完了後に電話または来所により、利用希望日の6ヶ月前に当たる月の1日（1日が土・日・祝の場合は次の日）から申込の受付を開始します。

■休館日

年末年始（12月29日～1月3日）
施設点検日など

■利用・受付時間

平日・土曜（祝祭日を除く）午前9時～午後9時
日・祝祭日 午前9時～午後5時

■駐車場について

原則として駐車場はご利用できません。
公共交通機関をご利用ください。



受付



多目的研修室

■施設案内図



① 多目的研修室（定員42名）

会合や講演会、各種福祉講座の開催や研究会などに利用できます。また、1部屋として大きく利用もできます。

② 対面朗読室・編集室（定員12名）

録音テープの編集を行ったり、視覚障害のある方への朗読等、情報を直に音声で伝えることができます。

③ 点字製作室（定員8名）

パソコンによる点字印刷物の作成、発送作業ができます。

④ 録音室

視覚障害のある方のために、テープを録音製作できる設備を整えています。

⑤ 団体交流室（定員30名）

ちょっとした打ち合わせや作業に利用できるスペースです。



団体交流室



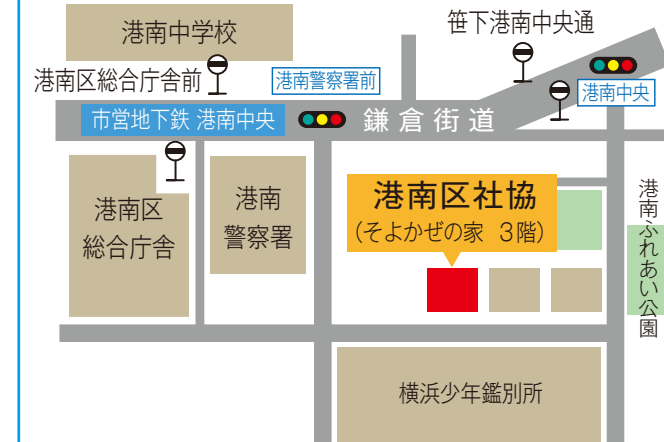
録音室

賛助会費

にご協力ください。
区社協は、賛助会員を募集しています。
事業にご理解いただき、主旨にご賛同いただける方はご協力をお願いします。

- 世帯賛助会費 1世帯 …………… 50円
- 特別賛助会費 1 □ …………… 5,000円

案内図



社会福祉法人

横浜市港南区社会福祉協議会

〒233-0003

港南区港南 4-2-8 3階（そよかぜの家 3階）

URL : <http://www.kounan-shakyo.jp/>

E-mail : toiawase@kounan-shakyo.jp

TEL 045-841-0256

FAX 045-846-4117

詳しくは
WEBで!

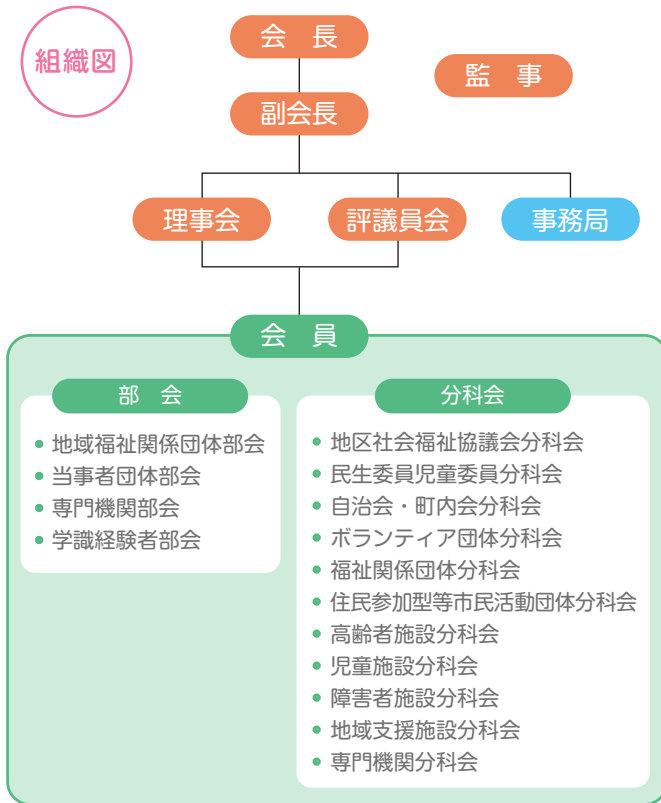
港南区社協

検索

港南区社協って

社会福祉協議会(社協)とは、誰もが住み慣れた町でいつまでも安心して暮らせるよう、地域で福祉活動にたずさわっている様々な団体が“会員”となり、知恵と力と資金を出し合って支えている民間団体です。

(地域福祉を推進する団体として社会福祉法第109条に規定されています)



区内で福祉保健活動をされている団体や施設のみなさんへ

区社協の会員になって運営に参加しませんか?

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの種別を越えて、幅広い組織・団体、そして区民の方々が会員として区社協の事業に参画しています。会員は、他の団体と情報交換をしたり、ネットワークをつくりながら港南区の福祉のまちづくりに参加しています。<会員特典あり>

港南区社協活動紹介

港南区社協がおこなっている活動(事業)を紹介します。

ボランティアセンター

ボランティアをしたい方や、依頼したい方を結びつける活動を行っています。その他ボランティアに関する相談の受け付けや情報提供を行っています。



当事者活動支援

障害児者の地域での自立生活、社会参加への支援を目的に、障害者団体等と協働して、余暇支援事業や自主製品の販売促進事業を展開しています。また、事業に伴うボランティア育成も行っています。

生活福祉資金(各種貸付事業)

低所得世帯や高齢者・障害者世帯などで、他から借り入れの困難な世帯に、世帯の自立支援を図ることを目的として、一時的に資金を貸し付けています。貸し付けにあたっては、返済計画も含め、事前に十分な聞き取りをいたします。貸し付けには審査があります。

移送サービス事業

港南区にお住まいの高齢者や障害者が、公共交通機関の利用や家族等による送迎が困難な場合に、ボランティア(移送ボランティアグループ おんぶ〜る)の運転により外出のお手伝いをしています。



善意銀行

区民の皆様や企業等から善意のご寄付をお預かりし、寄付者の希望に沿って配分委員会で協議した上、区内で福祉事業を行う施設や団体等へ地域福祉の拡充、先駆的事业の推進等に向けて配分します。

あんしんセンター(権利擁護事業)

高齢者(おおむね65才以上)や障害のある方の権利と財産を守り、地域で自立した生活を送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などをお手伝いします。



福祉教育

学校や地域住民・企業などに対し、幅広く社会福祉について学ぶ機会を提供します。講話や疑似体験などのプログラムの企画及び実施について、区内の関係機関・ボランティア等と協働で行います。また講座の際に、車イス・点字板・白杖・アイマスク・高齢者疑似体験セットの貸出を行います。

災害ボランティアネットワーク

いざというときに「災害ボランティアセンター」を円滑に運営することを目指し、効率よくボランティア活動が進むよう日頃からシミュレーションや研修を行っています。



各種連絡会への協力

港南区ボランティア連絡会 / 港南区不登校・ひきこもり連絡会 / 港南区リハビリグループ連絡会 / 港南区障害者団体連絡会 / 港南区障害者作業所連絡会 / 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 等

福祉関係団体の事務局

次の団体の事務局を担っています。
日本赤十字社港南区地区委員会 / 共同募金会港南区支会 / 港南保護司会 / 港南区更生保護女性会 / 港南区遺族会 / 港南区社会を明るくする運動実施委員会



広報啓発活動

多くの方に福祉について知っていただくために広報誌の発行、ホームページの運営や社会福祉大会の開催を行っています。



公式HP

ボラセン通信

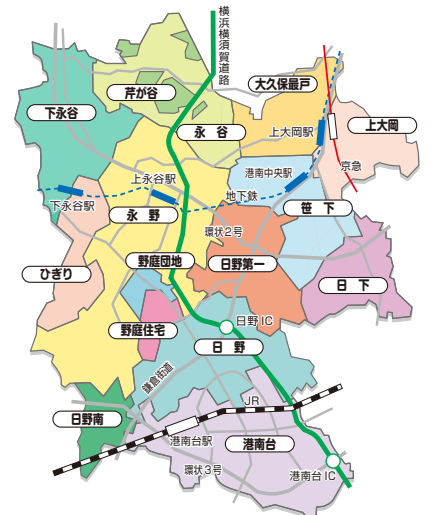
社協だより

<http://www.kounan-shakyo.jp/>

地区社協活動紹介

地区社協とは・・・

地区社協は、小地域の地域福祉活動の中核を担い、住民の主体的な参加により組織された任意の団体です。地区内の福祉関係者が集まって、地域の福祉向上のために協議し活動を実践しています。港南区には地区連合町内会を単位として15の地区社協があり、それぞれ福祉保健活動を行っています。



「地区社協の活動」として

- 福祉ネットワーク事業の実施
- 住民交流活動
- 高齢者会食会・配食事業の実施
- 見守り訪問事業
- 広報紙の発行
- 研修活動 など

福祉ネットワーク事業とは・・・

地区社協が主体となり、個人の生活支援を中心とした住民相互のたすけあいをボランティアで行っている活動です。地区によって活動内容や対象者は異なりますが、主に次のような内容になります。

- 〈活動内容例〉 買い物・話し相手・散歩・在宅理容・相談・ゴミ出し・掃除・庭木の手入れ・その他日常生活援助など
- 〈対象〉 高齢者・障害児者家庭・乳幼児家庭・その他支援が必要な家庭
- 〈受付窓口〉 地区社協が窓口となり相談を受け、ボランティアの調整を行っています。